

県政改革の推進に向けた取組について

財務部 県政改革課

県政改革の推進に向けた取組について

- 1 民間活力の活用 3
- 2 持続可能な財政運営検討会 4
- 3 公社等の経営指導・助言 5
- 4 業務改革の推進 9
- 5 ひょうご事業改善レビューの実施 10
- 6 公益通報体制の整備 12
- 7 内部管理制度の適切な運用 13

1 民間活力の活用

(1) 指定管理者の選定

民間事業者との対話（サウンディング調査）を積極的に実施するとともに、関係者等との合意形成や県施策への影響にも配慮しながら、指定管理者の原則公募化を推進

■公募の実施方針

施設分類	指定管理者の選定
従前から公募を行っている施設	原則公募
事業者の参入意欲※ ¹ が高い施設	原則公募（導入時期は個別状況※ ² を踏まえ判断）
事業者の参入意欲が低い施設	状況の変化に応じ公募を検討

※¹ サウンディング調査における民間事業者の意向等

※² 関係者等との合意形成の状況や県施策への影響等

■R7サウンディング調査

35施設を対象に実施し、延べ24事業者が参加

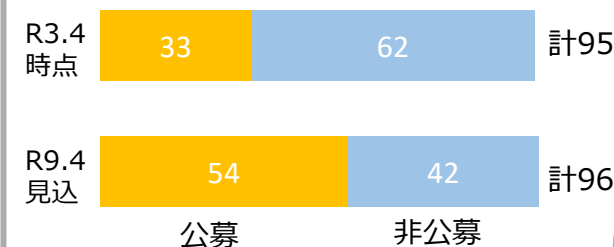
参加事業者数	施設数
5者以上	0施設
3～4者	2施設
1～2者	14施設
参加なし	19施設

■R8年度の公募施設

従来から公募している5施設に加え、新たに4施設で公募を導入

従来から公募	甲山森林公園、三木山森林公園、淡路島公園（ハイウェイアスゾーン除く）、あわじ石の寝屋緑地、県営住宅（東播磨地区）
新たに公募	淡路交流の翼港、淡路島公園（ハイウェイアスゾーン）、灘山緑地、淡路夢舞台公苑

■施設数の推移



(2) PFI制度等の導入促進

- ①施設整備費10億円以上の公共施設の新設、建替等の実施について、PFI制度等の導入に係る優先検討を実施 ※R4.12に「PFIガイドライン」を策定
- ②産官学金からなる、ひょうごPPP/PFIプラットフォームをR8に設立予定

2 持続可能な財政運営検討会

(1) 持続可能な財政運営検討会の設置

財政健全化と必要な投資を両立できる持続可能な財政運営を図るため、「持続可能な財政運営検討会」（令和8年度中に全4回開催）を設置

年度前半は、財政構造を分析したうえで、公債費負担適正化計画の策定（8月）を見据え、投資のあり方を中心に検討し、年度後半は、前半の構造分析で浮かび上がった課題のある項目（公的施設等）のあり方を検討

区分	第1回【R8.5.29】	第2回【R8.7.13】	第3回【10～11月頃】	第4回【R9年1月頃】
検討内容	① 財政構造分析 ② 各分野のあり方【投資】	① 財政構造分析 ② 公債費負担適正化計画素案	① 各分野のあり方【公的施設等】	① 今後の財政運営・財政フレーム ② 公共施設等総合管理計画素案

(2) 公共施設等のあり方検討

(現状と課題)

財政健全化と必要な投資の両立に向けて検討を進める中において、将来の財政負担軽減を図りつつ適切に維持管理していく必要

※現行の公共施設等総合管理計画(H29～R8)の取組方針：施設総量の適正化の推進、老朽化対策の推進 等

(今後の方針)

- 今後も維持管理すべき公共施設等の精査に向け、各公共施設等の現況も踏まえつつ、見直しの進め方等について、第3回持続可能な財政運営検討会において検討
 - 未（低）利用の施設・土地の有効活用をこれまで以上に推進
 - ひょうごPPP/PFIプラットフォームの場を積極活用し、さらなる民間投資を促進
- ⇒これらを反映した次期公共施設等総合管理計画（次期計画期間：R9～R18の10年間）をR8年度中に策定

3 公社等の経営指導・助言

(1) 見直しの進め方

○令和7年度の取組

公社等運営評価委員会を開催し、各団体の改革の基本方向についての進捗確認や経営状況の点検・評価など専門的見地から公社等の運営等に対して指導・助言を実施

○令和8年度の取組

公社等運営評価委員会を開催し、毎年の経営状況等を踏まえた個別団体の点検・評価及び課題の抽出を行うとともに、持続可能な財政運営検討会において改革の方向性を検討

■（参考）公社等運営評価委員会

公社等の経営全般にわたる総合的な点検・評価を行い、県政改革方針に基づく取組を着実に推進するにあたり、専門的見地からの評価・提言を得るため設置

（令和8年4月時点）

分 野	氏名（◎委員長）	役 職 等
地方行財政	◎ 北村 亘	大阪大学大学院法学研究科 教授
企業経営	加納 郁也	兵庫県立大学 副学長
金 融	酒井 俊	(株) 三井住友銀行 公共・金融法人部(神戸)部長
法 務	羽田 由可	弁護士
会計監査	鬼頭 佳子	公認会計士
県民代表	長沼 隆之	(株) 神戸新聞社 論説副委員長
経営コンサル	藤本 秀俊	(有) 神戸経営支援センター 代表取締役

3 公社等の経営指導・助言

(2) 令和7年度の経営状況等

各公社の経営状況等を適宜適切に確認し、運営の効率化・経営の安定化等を図る

■収 支

- 全30団体のうち、新型コロナウイルス特例貸付の償還免除や中東情勢の緊迫化に伴う原油・石油製品価格の高騰、分収造林事業にかかる借入金債務整理、収益の低迷等の影響により、収支がマイナスとなった団体は13団体
- 引き続き、社会情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制の構築、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組み、経営の安定化を推進

■職員数

- プロパー職員は、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正に配置
- 県と業務内容が類似した業務は、退職後の県派遣職員への振替も検討
- 県派遣職員は、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化などを総合的に勘案しつつ、適正に配置

(単位：人)

区 分	R7.4.1①	R8.4.1②	増減③(②-①)
プロパー職員	1,839	1,790	▲49
県派遣職員	319	310	▲9
計	2,158	2,100	▲58

■給 与

- 給与制度は、県準拠を基本とした整備を実施
- 理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて、給料▲2%・期末手当▲1%の給与抑制

3 公社等の経営指導・助言

■県財政支出の状況

- 委託料は、兵庫県住宅供給公社における県営住宅維持管理業務委託や、県営住宅駐車場管理業務（指定管理業務）の減少等により、496百万円の減少
- 補助金は、ひょうご産業活性化センターにおける中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金の減少や、兵庫県社会福祉協議会における介護福祉士等修学資金貸付事業の減少等により、721百万円の減少となり、全体としては、1,303百万円の減少

(単位：百万円)

区 分	実 績 額				増 減 ③ (②-①)	
	R6年度①	一般財源	R7年度②	一般財源		一般財源
委 託 料	27,406	6,115	26,909	6,693	▲496	578
補 助 金	8,008	4,833	7,286	4,911	▲721	78
その他	86	-	0	-	▲86	-
計	35,499	10,948	34,196	11,604	▲1,303	656

■運営の透明性の向上

- 全ての団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公表するとともに、法令で会計監査人が必置の団体以外においても、独自に外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進

区 分		団体数	備 考
外部 監査	法令により 会計監査人を設置	6団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、産業活性化センター、ひょうご農林機構、まちづくり技術センター、夢舞台
	独自に 外部監査を実施	4団体	芸術文化協会、土地開発公社、新西宮ヨットハーバー、スポーツ協会
監事		全30団体	経理事務精通者等を選任 うち9団体においては公認会計士を登用

3 公社等の経営指導・助言

【参考】密接公社等一覧：全30団体（R8.4.1現在）

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構

(公財)兵庫県人権啓発協会

(公財)兵庫県生きがい創造協会

(公財)兵庫県芸術文化協会

(公財)兵庫県青少年本部

(公財)兵庫県スポーツ協会

(公財)兵庫県住宅再建共済基金

(社福)兵庫県社会福祉協議会

(社福)兵庫県社会福祉事業団

(公財)兵庫県健康財団

(公財)ひょうご産業活性化センター

(公財)計算科学振興財団

(公財)ひょうご科学技術協会

(公財)兵庫県勤労福祉協会

(公財)兵庫県国際交流協会

(公社)ひょうご観光本部

(公社)ひょうご農林機構

(公財)兵庫県営林緑化労働基金

(公財)ひょうご豊かな海づくり協会

(公財)ひょうご環境創造協会

兵庫県土地開発公社

但馬空港ターミナル(株)

(公財)兵庫県まちづくり技術センター

兵庫県道路公社

ひょうご埠頭(株)

新西宮ヨットハーバー(株)

(公財)兵庫県園芸・公園協会

兵庫県住宅供給公社

(公財)兵庫県住宅建築総合センター

(株)夢舞台

4 業務改革の推進

～新しい働き方推進プランに基づく取組～

職員が働きやすい環境を整え、組織パフォーマンスを最大化し、県民本位で質の高い行政サービスを実現

(1) ICTを活用した業務改革

- ・暫定的な本庁舎再編を見据えたペーパーレス・ストックレス化の推進
- ・デジタル人材の育成、好事例の横展開、特定職員に依存しない体制の構築
- ・庁内ポータルサイトの拡充を通じた全庁通知や業務に役立つ情報等の発信
- ・AIエージェント等の最新技術を積極的に取り入れ、自治体業務のDX加速化

	R6実績	R7実績	R9目標
テレワーク実施環境に係る満足率	28.1%	47.9%	60.0%
ペーパーレス化の実施環境に係る満足率	29.9%	44.7%	60.0%

※職員満足度調査で、「満足」・「どちらかといえば満足」と回答した割合

(2) 職員の意識改革・職場風土の醸成

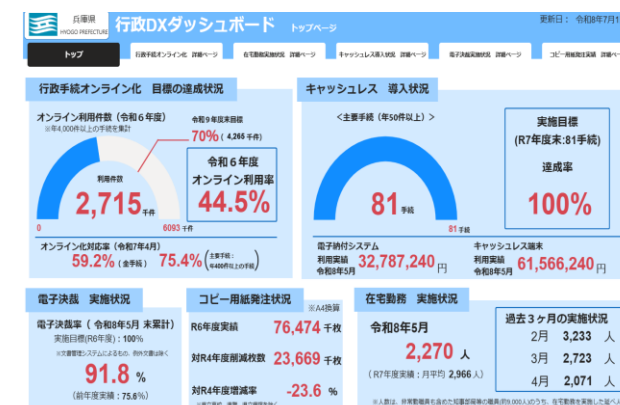
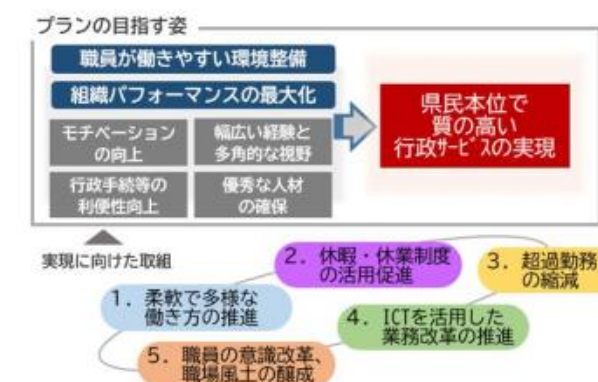
- ・新しい推進リーダー（全庁の副課長級）等を核としたDXの推進
- ・職員提案に基づく業務改善の実施（R7提案数：268件）
- ・各項目の取組成果を可視化し、各所属の取組促進や進捗管理
- ・エンゲージメント調査・職員満足度調査等を実施し、的確に課題に対応

	R6実績	R7実績	R9目標
新しい働き方を積極的に推進する所属の意識が高いと感じる職員割合 ※1	42.5%	52.0%	80.0%
兵庫県で働くことへの総合満足度 ※2	76.8%	78.3%	80.0%

※1 職員満足度調査で、「高い」・「どちらかといえば高い」と回答した割合

※2 職員満足度調査で、「満足」・「どちらかといえば満足」と回答した割合

【目指す姿と5つの施策】



5 ひょうご事業改善レビューの実施

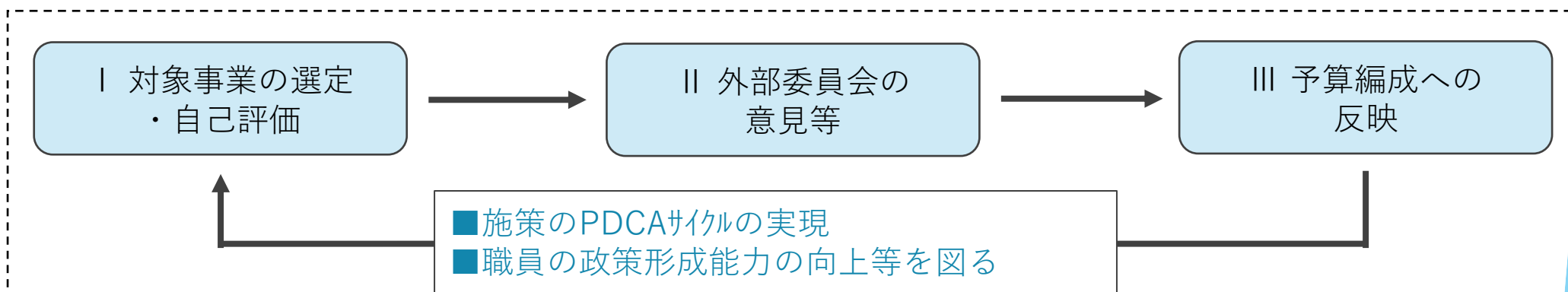
(1) レビューの概要

- イノベーション型の行財政運営の実現を目指す取組の一環として、「ひょうご事業改善レビュー」を実施し、外部有識者の意見等を踏まえて施策改善を図る。
- 今年度は、令和5年度レビュー実施事業について、事業の改善状況や取組過程等、プロセスを評価し、好事例として庁内での横展開を推進。

■レビューの区分

レビュー型	実施内容
・フォローアップ型	事業改善の自己評価及びR5レビュー対象事業のフォローアップ（外部委員会のモニタリング）を実施
・指標点検型	事業効果が正確に測定できる評価指標が設定されているか自己評価を実施

■レビューのフロー



5 ひょうご事業改善レビューの実施

(2) 外部委員会の運営

専門的知見を有する外部専門委員 6 名による委員会を開催し、意見聴取や評価等を実施

■外部委員一覧

氏名 (◎:委員長)	役 職 等	委員就任
◎上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授	R4～
小田垣 栄司	株式会社ノヴィータ 相談役	R4～
瀧井 智美	株式会社ICB 代表取締役	R4～
福田 直樹	兵庫県立大学大学院 社会科学研究科経営専門職専攻 准教授	R4～
別府 幹雄	株式会社電通総研シニアプロデューサー	R4～
中尾 志都	公認会計士	R6～

■令和 8 年度スケジュール

日時		内容
第 1 回	8月21日 (金)	フォローアップ型 3 事業
事後委員会	10月～11月	好事例事業所管課への表彰 等

■ (参考) 過去のレビュー対象事業のフォローアップ&好事例の表彰・横展開 (R7より実施)

過去のレビュー対象事業（レビュー経過後 3 年経った事業）についてフォローアップを行うこととし、これまでの所管課の取組状況や改善状況等における自己評価について、改めて外部委員会で評価し、好事例事業について表彰のうえ庁内で横展開し、各部局の政策立案や予算編成への効果的な反映を図るなど、事務事業の自律的な見直し体制の構築を推進

6 公益通報体制の整備

法の趣旨を踏まえ、通報者の保護や法令遵守の徹底を図り、県民の公益の保護に資するとともに、組織の活性化・健全化を図り、より透明で公正な県民に信頼される県政を推進。

主な取組

区分	主な実施内容
制度 周知	▶ 県HPの見直し（体系整理や内容充実） ・ 実施要綱の公表、対応フロー図の明示 ・ 通報手段の拡充（WEBフォーム導入等） ・ 2号通報の通報対応所管課一覧の公表 ・ 通報実績の公表内容の充実（概要記載等） ▶ 職員向け庁内イントラネットの充実 ・ 通報者向け、対応者向けの各専用ページを開設 ・ よくある質問Q & A、マニュアルの追加・公表 ・ 制度理解促進のための資料等の充実 ▶ 制度チラシ作成、自治研修所での配布
体制 整備	▶ 公益通報制度所管部局の一元化（R7.4～） ▶ 外部窓口の設置・運用（R6.12～） ▶ 通報事案（利益相反等）の外部委託（R6.12～） ▶ 私書箱（外部窓口の郵送での通報先）の開設 ▶ 法改正等を踏まえた要綱等の整備（R8.1～） ▶ 外部専門家のモニタリング、PDCA導入（R8.1～）
教育 啓発	▶ 幹部職員向けの研修実施（R7.5.12） ▶ 消費者庁の技術的助言（R7.5.22）を全庁共有 ▶ 消費者庁講師の事業者向け研修実施（R7.12.16） ▶ 県内市町向けの研修動画を作成・周知（R8.1） ▶ 自治研修所による階層別研修（R8～） ▶ 全庁通知システムによる制度等周知（適宜）

内部通報の件数（R7）

区分	受付	受理
法令違反	18件	11件
職務上の義務違反	2件	1件
県民の信頼を損なうおそれ	12件	5件
その他	2件	0件
計	34件	17件

※内部通報のうち、外部窓口での受付7件・受理4件
※不受理の理由として、別窓口・団体の通報事案が11件

外部(行政)通報の件数（R7）

区分	受付	受理
法令違反	28件	24件

7 内部管理制度の適切な運用

(1) 内部管理制度の推進

- 地方自治法の規定に基づいて作成した「兵庫県内部管理基本方針」のもと、財務に関する事務を対象として運用を開始
- 令和7年度の運用状況等の評価・公表に向け、取り組みを推進

■主な取組内容

区分	主な取組内容
各所属による取組の徹底	▶ 重点リスクとその対応策を記載したリスク評価シートの整備 ▶ 本監査や会計指導の結果を踏まえた所属重点リスクの見直し ▶ 出納局による会計指導等を通じた独立的評価 ▶ 内部管理制度の認知度調査の実施及び実施を通じた制度周知
内部管理推進委員会の開催	▶ 第1回：制度周知、内部管理の取組、意見交換（R8.4.27） ▶ 第2回：令和7年度内部管理評価報告書(案)、認知度調査結果の共有（R8.7.22） ▶ 第3回：監査結果の報告（R8.11予定）
監査結果等の活用	▶ 監査結果等の情報を踏まえた会計事務指導の実施 ▶ 本監査の結果を踏まえ、全庁リスクの見直しや対応策の整備に活用

■今後の取組予定

監査委員による審査等

- ・監査委員による内部管理評価報告書の審査や、監査委員との意見交換等を実施（R8.9.10予定）



県議会への提出・公表

- ・監査委員の意見を付けた内部管理評価報告書を県議会への提出・公表（R8.9.17予定）